

朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の「人工衛星」と称する  
事実上の長距離弾道ミサイル発射に抗議する声明文

朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）は、2月7日「人工衛星」と称する事実上の長距離弾道ミサイルを発射した。今回の発射は、1月6日に強行した核実験に続くものであり、これまでの関連する国連安保理決議に違反し、我が国のみならず北東アジア及び国際社会全体の平和と安定を脅かす深刻かつ重大な挑発的行為であり、断じて容認できない極めて遺憾なことである。

よって、あきる野市議会は、北朝鮮による長距離弾道ミサイル発射に対して厳重に抗議する。

政府においては、国民の安全を脅かすこのような暴挙が二度と繰り返されることのないよう国連及び関係諸国と連携し、断固とした対応を取るよう強く求めるものである。

平成28年2月9日

東京都あきる野市議会